

## モンゴル朝廷と『三國志』

宮 紀子

### はじめに

一九九八年初頭、韓國慶尙北道で『老乞大』の最古の刊本が発見された。おそらく高麗の通文館司譯院において、大元ウルスの翻譯システムそのままに、モンゴル語のテキストを中國語の白話語彙によって直譯したもので、言語資料としてだけでなく、社會資料としても重要である。その『老乞大』に、遼陽の漢人商人が、大都にて、高麗の王京に歸る王朝公認の商人に、賣れ筋の商品を代わりに選んでやる次のようなくだりがある。

それから書籍も何冊か買いました。『四書』を一セット、みんな朱晦庵の集註で。ほかに『毛詩』、『尙書』、『周易』、『禮記』、『五子書』、『韓文』、『柳文』、『東坡詩』、『淵源詩學押韻』※、『君臣故事』、『資治通鑑』、『翰(院)「苑」新書』、『標題小學』、『貞觀政要』、『三國志評話』も買いました。

※嚴毅撰『新編詩學集成押韻淵海』二十卷(北京大學圖書館藏後至元六年蔡氏梅軒刻本)を指すものか。前田尊經閣には朝鮮版が藏される。

朱子の『四書集註』が、大元ウルス朝廷によって指定された科擧の

モンゴル朝廷と『三國志』

テキストであるのももちろん、ここに述べられる書物は、現在においても、少なくとも建安で出版された元刊本として、もしくはそれを覆刻した明版、朝鮮版、五山版によってすべて見る事ができる。しかも『毛詩』、『尙書』、『周易』、『禮記』、『五子書』には、いずれも巻頭に插图をまとめて載せるいわゆる纂圖互註本があり、何士信編纂の『諸儒標題註疏小學集成』(前田尊經閣藏)にも、圖一卷が付されている。『分類合璧圖像句解君臣故事』(前田尊經閣藏)は、上圖下文の繪本である。

こうした書物とならんで『三國志評話』が擧げられている(『朴通事諺解』でも、大都の四書六經を讀むべき階層の者が、つれづれに『趙太祖飛龍記』や『唐三藏西遊記』といった平話を愛讀したことを傳える)。朝鮮では、一五五一年に書肆の設置が認可されるまで、書籍収集および出版は、確實に政府主導のもとになされていた。高麗王朝の後を襲った李氏朝鮮初期の司譯院で『老乞大』、『朴通事』等とともに漢語の教科書として用いられた『前後漢』が、『前漢書平話』、『後漢書平話』だった、という説さえ最近では出てきている。さらに、成宗四年(一四七三)、司譯院の官であった李邊は、こうした教科書が實用にそぐわないとして、勸戒となすべき中國の歴代の故事六五箇條をあつめて白話

をもって譯したが、それに『訓世評話』(蓬左文庫蔵)と名付けたのであった。かたや、明においても、萬曆年間、播州宣慰使の楊應龍の亂を平定した郭子章が、そのさいの「一、二の武辯を聞きて平話を造作した」という。すくなくとも當時の文人たちは、評話を今ほど低い目線では見ていなかった。そもそも、『永樂大典』に収録された大量の評話のテキストの出處は、一體どこにあったのだろう。

『三國志平話』をはじめとする全相平話は、從來言われているように、ほんとうに「民間」(そもそも民間とはいかなる階層を指すのか)の讀本あるいは講釋師の種本として考えてよいのか。すくなくとも大元ウルス治下の出版物において、建安刊本であること、挿繪があること、白話で書かれていることは、即「民間」の出版物であるという根據にはなりえない。こうした書物の刊行にカアンや高級官僚が關與している例はいくらでもある。ましてや、そこで使用されている言語は文言に近く、胡曾の詠史詩がやたらに引用される。テキストに誤字、略字が多いといつても、たとえば張飛のあざなを「益德」ではなく「翼德」に作るたぐいは、雜劇、平話のみならず、相當な文人の撰した碑文の中でもしばしば見られる。裏返せば、それだけ正史より平話がよく讀まれたということでもある。また、『三國志平話』を出版した建安の虞氏務本堂は、『新刊類編歷舉三場文選』、『周易程朱傳義音訓』といった科擧の參考書をはじめ、『増刊校正王狀元集百家注分類東坡先生詩』、『趙子昂詩集』なども出版した。この書肆の讀者對象がどのあたりに据えられていたかを雄辯に物語っている。そこで、本稿では敢えてカアンや朝廷内外の文人の視覚から、從來あまり利用されていない『三國志』關連の資料を選んで紹介し、全相平話を生んだモンゴル時代の文化、歴史背景について検討してみたい。

## 一 祀廟の建設と加封

歴代カアンやモンゴル貴族の子弟が『通鑑』の切要をモンゴル語によつて讀んでいたことは、すでに前稿において述べた。また、すくなくとも世祖クビライ以降、歴代カアンは即位すると、必ず古跡、名勝の保護を謳う聖旨の條畫を發令した。そして五嶽四瀆、名山大川、歴代の聖帝明王忠臣烈士の祀典に載る者については、所在の官司に委ねて毎年定例の祭りを致し、廟宇に損壞があれば、官が修理を爲すことと定めた。それをうけ、土地の耆宿、儒者、中國史の知識を有するダルガ(子)等が協力して、荒廢、老朽化していた全國各地の廟宇がつぎつぎ再建、重修されていった。あらたに創建された祀廟も多い。祭祀における供物や儀式の費用も官費でまかなわれた。モンゴルは、通念とはことなり、傳統文化の保護に異様に熱心であった。

大元ウルス治下の國子學、書院では、朱子學が正統な學問として選ばれた。仁宗アユルバルワダの科擧再開は、よりそれを促進浸透させたのだが、その結果、載表元が述べたように、『資治通鑑綱目』によつて「乃ち今に至るや、承學の士は、皆能く魏を黜け吳を遠ざけ、蜀を尊びて之を進め」たのであった。彼の友人王希聖が著した『續漢春秋』もその成果のひとつである。蜀びいきが高じて山南北道の肅政廉訪司にいたつては、夷陵の視察のさい、曹操の廟をうちこわす學にさえ出た。發案者は、江南行臺の御史申屠致遠の息子嗣、讀書好きの進士の第にもおぼつた男で、それを記し快哉を叫ぶのは、なんと國子司業、經筵官などを務めた鉅儒吳澄である。

こうした風潮の中、まず英宗シディバラが至治二年閏五月に諸葛亮を「威烈忠武顯靈仁濟王」に封じた。もっとも、すでに成宗テムルの

大徳二年、南陽臥龍崗に監郡のマフマッドが、總判のフサイン等同僚と相談して武侯祠を建設し、四年には解梁の太虚觀の全眞教道士、張志和に住持させていた。つづく武宗カイシヤンの至大年間には、河南行省の何璋の發案で武侯祠の後ろに孔子廟およびそれに付設する廟學書院が建てられた。これは皇慶年間に完成し、集賢院大學士の陳顥の上奏によって、アユルバルワダの勅命を受けた翰林院の學士たちが各建築物の名を選定し、勅建碑も建てられていたのであった。また天下の兵甲機密の務を掌る樞密院の公堂西側に建てられた武成廟（太公望を祭る）では、諸葛亮が從祀されていた。シディバラとしてはそれらを受けたに過ぎない。

つづいて、天曆元年九月二日には、文宗トク・テムルが漢の將軍關羽の封號である義勇武安英濟王に「顯靈」の二字を加封し、使者を派遣しその廟を祠った。翌天曆二年の正月には、晉寧路解州のダルガ衆家奴が僚屬、道人、耆老を率いて廟に參詣し加封の祭典を執り行った記録も残っている。

ただ、ここで氣になるのは、『常山貞石志』卷二〇に移録される河北は正定の隆興寺にある至順二年の石刻、および『山右石刻叢編』卷三八に移録される至正一三年山西鄉寧縣の「關廟詔」に、「大元勅封」あるいは「上天の眷命せる皇帝聖旨の裏に勅封す」として「齊天護國大將軍檢校尙書守管淮南節度使兼山東河北四門關鎮守招討使兼提調遍天下諸宮神煞無地分巡察官中書門下平章政事開府儀同三司金紫光祿大夫駕前都統軍無佞侯壯穆義勇武安英濟王崇寧護國眞君」というとんでもなく長い肩書がくだされていること、またその中に却って「顯靈」の二字が見えない點である。しかもこの勅封は『元史』には記されない。北京西城區西北大街の「義勇武安王廟碑」は泰定元年五月の立

石であるが、その冒頭にもこの大元贈勅封の「齊天護國……崇寧眞君」の肩書が掲げられている。管見の限りでは、これがもっとも早い記録である。とすると、天曆の加封より前、泰定帝イスン・テムルによる勅封である可能性がある。しかも、やはり北京西城區西四の雙關帝廟にある泰定三年四月二十日付けの「義勇武安王祠記」によれば、泰定元年十月に宣政院の臣の上奏によって、カアンであるイスン・テムルより一萬貫、皇后より五千貫の内帑金が下され、荒廢していた大都城の西の關羽廟を建て直しているうえ、翰林侍讀學士の阿魯威にその事績をモンゴル語で記させているからである。一般にイスン・テムルの時代は、アユルバルワダ、シディバラ時代から一轉してモンゴル色に包まれたかのようにいわれるが、じっさいには經筵講義も熱心に行われ、文化政策もむしろ加速度を増した。その治世の短さのわりに、地方神への賜額、加封が盛んに許可され、刊行された出版物も多い。とはいえ、現在の資料狀況では、イスン・テムルより前のカアンによって勅封された可能性も否定できない。トク・テムルが不都合だと考える政權の勅封とも考え得る（のちトゴン・テムルの代に「崇寧眞君」の舊號が再び用いられたのも、おそらくは彼の父明宗コシラが叔父トク・テムルに毒酒を以て暗殺された怨恨による）。なお、肩書の中に「山東河北の四門關の鎮守」とあるのは、留意しておいてよいだろう。モンゴル時代に關羽廟は天下に遍く建てられるのだが、こんにち残る碑文および同時代の文集、地方志による限り、泰定以後のもの、しかも山東、河北、山西のものが多く、また第四節でも少し觸れるが、關羽に水神としての役割が期待されている。たとえば、呂梁洪は「徐州の水は呂梁洪に於いて合して淮に入り、近世は乃ち河の下流を兼ね、凡そ東南の貢賦の輸は、皆道を引きて此に至る。故に舟の至ること益々

多く、日に千百萬艘」という水運の要所で、江南から大都にむかうさいにはここを通過する。同時に幾重にも山がつづき流れの變化のはげしい難所でもあった。その治水のために、驛官によってここに建てられた廟の祀神が關羽と唐の尉遲敬徳公であった。また、河南の懷慶路濟源は、場外の乾地を北關という、居住民の多い土地で、沁水と黄河にはさまれ、渡し場として名高く南宋との襄陽戦でも重要な役割を果たした孟津にもほどこかい、やはり水運の要地であった。至正元年、早賊によって、關羽に雨乞いがなされたのだが、二年後、その見返りとして關羽廟が重修された。建てられた碑文の題額は、「重修護國崇寧眞君廟記」、立石者のトップの三人は知河防事の職務も帯びていたのであった。

さて、この蜀の臣張飛には、トゴン・テムルが後至元六年九月三日に、「武義忠顯英烈靈惠助順王」と加封する。諸葛亮、關羽と不公平のない十字の王號である。三者への加封は、いずれも至治年間の全相平話の登場以降の出来事であった。なお、かれらの主人である劉備には、加封こそされなかったが、劉備の故郷涿郡の廟に、遼陽行省平章政事のカラ・テムルが私錢を投じて必要な器物などを整えたほか、のち中政院使に轉じた彼自身の上奏によって、元統元年、トゴン・テムルより香幣がくだされ、翌年には、奎章閣の學士揭傒斯に勅建碑の撰文を命じている。

また、やはり同じトゴン・テムルの至正年間には、金華學派の在野の士、張樞（遼金宋三史、『后妃功臣傳』の編纂に招致されるほどの學識を有した）が著した『刊定三國志』六五卷、ならびに漢の本紀、列傳に魏、吳の載記を付す形式の『續後漢書』七三卷が、經筵官の危素によって講義資料として朝廷に推薦され、宣文閣に置かれたのであった。

## 二 『續後漢書』の出版

著者の郝經はクビライの信任あつた漢人ブレインの一人であったが、自身波亂にみちた生涯をおくった。中統元年、國信使として南宋臨安に派遣される途中、南宋の宰相賈似道に國境付近の眞州に抑留され、その二十六年の長きに亙つて幽閉の生活が続いたのである。賈似道が宰相にとりたてられることになった鄂州の役での勝利がじつは虚偽で、暫時の停戦條約による敵軍の撤退にすぎないという真相を朝廷に知られるのをおそれたためであった。その間、郝經は徒然にまかせて、父の遺命でもあり若年よりの念願であった正史『三國志』の書き直しにとりかかる。朱子の『通鑑綱目』の蜀を正統とする筆法に贊意しつつも、それに基づいた正史の完全な書き直しは、まだ何人によってもなされていなかったからである（楊奐や劉德淵といったやはり金末元初の著名な文人官僚たちも、『通鑑』の魏を正統とする敘述に不満をいだき、あらたな著述を爲したのだが、南宋進攻の副産物として『通鑑綱目』が北傳し、いずれも出版を斷念した）。至元八年五月には、兩淮制使の印應雷より、『漢書』、『後漢書』、『三國志』、『晉書』を借り、裴松之の註の異同、『通鑑』の記事の去取、『通鑑綱目』の義例を参照しながら校定を加え、翌年冬十月に完成をみる。さらに門下生の苟宗道に本文の下に注釋を施させ、年表一卷、帝紀二卷、列傳七十九卷、錄八卷、合計九十卷とした。周密『癸辛雜識』後集「正閏」は、『通鑑綱目』以後に書かれた南宋の改正版三國志として、蕭常『後漢書』、鄭雄飛『續後漢書』、翁再『蜀漢書』を挙げる。だが、郝經はこれらの存在をまったく知らず、脱稿した際の宴會で苟宗道らに、「それがし苦節すること十餘年、したがどこぞの高頭巾を被った輩がとくに倣しておらぬ

とも限るまいて」と嘆息したという。しかし周囲の人も南宋側をふくめて、そうした書物の存在をまったく聞いたことがなかったのである。大元ウルスの混一以前は、書籍はそう流通していなかった。のちに陶宗儀が江西の肅政廉訪司の分司に勤めていたさいに、蕭常の『續漢書』全冊を購入できたが、郝經がこの書を目賭できなかったことをしきりに残念がった。とはいふものの、南宋接收により抑留を解かれ、忠臣として名聲を博した郝經自身の著作も、なかなか日の目をみることはなかった。

『郝文忠公陵川文集』(北京圖書館古籍珍本叢刊91)所收明正徳二年刻本の巻頭には、モンゴル政府の發した命令文書が二通掲載されるが、そのひとつに次のようにある。

延祐五年五月初九日奉じたる江西等處行中書省の劄付に「准けたる中書省の咨に『集賢院の呈に「延祐四年十二月初五日、也可怯薛の第二日、嘉禧殿の内にある時分に、對して速古兒赤(天蓋持ち)の明里董瓦、學士の喜春等が有來。本院の官の陳「顯」大學士の奏に「郝伯常學士が國信使と做つて宋に入り講和に去つた時、(貞)「眞」州に於いて拘留されて、十六年の間に做した一部の『續後漢書』、並びに他が平日作つた文章『陵川文集』、この兩部の書は、中書省が江西行省に有る管下の學校に錢糧の内より開板させに去了也。』と奏した呵、奉じたる聖旨に「您が省家(中書省)に文書を與えて疾忙了者。』廢道、聖旨が了也。此れを欽しめ。具呈したれば照詳せられんことを。此れを得られよ。」咨して請う、欽しみ依りて施行せられんことを。此れを准けられよ。』省府は仰せて已行に依り開刊施行せしめよ。此れを奉ぜよ。」ここにいう『續後漢書』は、二通目の「中書省移江西行省咨文」で

は『三國志』と呼ばれる。同文書および延祐四年四月付けの國子祭酒李之紹の序文によれば、この二書の國家出版は、もとは郝經の門下生であった集賢大學士禮部尙書郭貫の發案による。『陵川文集』、『春秋外傳』、『三國志』をはじめとする郝經の著作、遺稿は、いずれも世の學者たちが閱覽を鶴首して待つところであったが、出版されておらず、また郝經の子で、山南北道肅政廉訪使を務めたこともある郝文徽が不幸にして早世していたため、これらの著作が散逸してしまうことをおそれたのである。

なお、郭貫が、『續後漢書』の推薦理由として擧げた次の一文は、この時代の翰林院や集賢院の學士たちの『三國志』觀を象徴しているだろう。

三國志(續後漢書)の如きは、曹魏を黜け、而して劉蜀を主とし、正統をして歸有らしめ、朱文公の通鑑綱目の筆法に吻合し、前書の謬誤を一洗す。是れ、誠に世教に補い有り。

郭貫の上申の結果、河南の懷孟路(アユルバルワダと皇太后ダギの投下領)にある郝經の實家より『陵川文集』十八冊、『三國志』三十冊がとりよせられ、禮部、中書省を経由して翰林國史院において出版に値するかどうかの審査を受けたのち、中書省から江西行省下の學校、書坊に出版が委託された(龍興路にも裕宗チンキム以來の投下領を有す)。この出版と連動して、李之紹の序文執筆と同じ延祐四年四月には、郝經の加贈、追封も行われている。一通目の文書は、二通目の文書によって、既に胡元昌等儒者に綿密に字句の校正をさせ、版木作成にとりかかっていた擔當者の江西儒學提舉馮良佐に向け、確認の意味もこめてあらためて下されたものである。出版準備がはじまって八箇月ほど経た十二月に、集賢院の陳顯大學士がそれまでの経過をアユルバル

ワダに報告したところ、「出版をいそがせよ」との直接のおことばを得たことを伝える。そして延祐五年七月に刷りあがった書籍は、裝丁して各二十部ずつ中書省に送られた。カアンであるアユルバルワダの手元にも届けられただろう（もっともこのころには、アユルバルワダは廢人同然であったが）。延祐五年といえ、全相平話が登場する至治年間の前でもある。この時代のきわめて整備された出版システムについては、別稿において述べたので詳しくは觸れないが、江西行省に委託された出版物には、唐の陸淳の『春秋纂例』、『辨疑』、『微旨』の三書のほか、『脈經』、『故唐律疏義』などがある。なお、後の二書については建安刊本も現存することをあえて指摘しておく。

### 三 『蜀漢本末』の出版

こんにち、卷末に「建安詹璟刊」と小さく刻まれる至正十一年建寧路建安書院刻本三卷が、中國國家圖書館に傳わる。半葉10行×19字、黒口左右雙邊。『四庫全書總目提要』著録の天一閣の藏本、靜嘉堂文庫藏本もこのテキストの系統の抄本であるが、卷頭に撰者不明の序文が載せられている。なお卷頭に「漢帝世次」、「漢帝世系之圖」を付し、ビジュアルに蜀の正統性を圖示してみせるのは、この時代の出版物の特徴である。

著者の趙居信（字は季明）は、至元二九年御史大夫のウルク・ノヤン（ウズ・テムル）が、クビライに胡祇適、姚燧、王惲、雷膺、陳天祥、楊恭懿、高擬、程鉅夫、陳儼等と併せて翰林院に推薦したのをかわぎりに、歴代のカアンに集賢院、翰林院の學士として重用された。至大四年正月のカイシャン暗殺及びその配下の尙書省の臣僚の處刑など一連の陰慘なクーデターの直後には、アユルバルワダが、儒臣

むけのめくらましとして新政に漢族士大夫をブレインとして用いることを發表したが、その中にも挙げられている。次のシディバラの時には、文臣としては最高位の翰林學士承旨にまでのぼり、梁國公に封じられた。

その趙居信自身の後序によれば、至元二五年の秋、友人の嵩東の何從政が見せてくれた『資治通鑑綱目』の筆法に感銘をうけ、欽贊の意をこめて『蜀漢本末論』をしたためた（この時點では『通鑑綱目』は、華北の文人にとって、まだなかなか容易に見られる書物ではなかった。二八年には、栢林書院において諸儒の精義を集めて、末尾に自身の論を綴ろうとしたが、舊稿が紛失しており、そのままになってしまった。それから二十數年を経た延祐元年、郷里の丈人竹軒先生曹彦謙の子琛が、家から彦謙手寫の「蜀漢本末論」の抄本を捜し出してきたので、再び編輯してなったのが、この『蜀漢本末』だという。

脱稿後、ただちに刊行されたどうかは、現存の資料からはわからない。しかし當時の彼の身分からすれば、官費によって出版することは、じゅうぶん可能であった。現行のテキストは、至正九年、趙居信の息子が建寧路に總管として赴任したさいに父の『蜀漢本末』を學生に示したところ、建安書院の山長であった黃君復がその意を汲んで、刊行にふみきったものである。郝經の『續後漢書』と同様、後學に正統の所在を知らしめ、世道に補うところがある、とされる。

本書の構成は、昭烈皇帝劉備の紹介にはじまり、漢靈帝熹平四年より建安二四年三月までを上巻に、中巻には建安二四年七月より獻帝の廢位以降は、劉備の章武元年に繋げて建興十二年諸葛亮の死まで、下巻は太始七年後主劉禪の死までをおさめる。趙居信は、まず、上欄外に干支を、上欄に年號を記して、簡要な見出し記事を掲げる。それか

ら一段下げ注を付して記事を詳説し、さらに二段下げで胡寅『讀史管見』、尹起莘『綱目發明』、蕭常『續後漢書』、張栻『諸葛武侯傳』のほか、眞德秀、習鑿齒、程子、朱子、虞喜といった諸子の論を抜粋引用する。趙居信自身の論は、巻末の「總論」のみにすぎない。そのため、のちの四庫官は、『蜀漢本末』が採るところの議論は、胡寅、尹起莘等數人の説を出ず、取り上げる事績も『三國志』の記事の五割にも満たない、『通鑑綱目』から斷片的に記事をひろって纏め字句を少し點竄しただけで、著作というのには烏滸がましいと酷評した。しかし、このさまざまな著述の中から取り出した諸子の論の取捨選擇こそ、趙居信の思考を代辯するものであった。非常にコンパクトな形の『三國志』の登場、という點に意味がある。また、郝經の執筆時に比べて資料の閲覽狀況が好轉しているのもみのがせない。

南宋接收のさい、クビライの聖旨によって、江南諸郡の四庫官版は、船で大都に運ばれ、興文署に付された。趙居信が頻繁に引用する胡寅の『致堂讀史管見』宣郡刊本の版木もそのひとつであった。それ以後しばらく學生がこの書を読むことは途絶えたが、大徳六年に旌徳の呂氏家塾本および直筆原稿の一部分を入手した姚燧が校官の劉安に、徽州本と建安本の二種の『通鑑』を用いて校勘させ、官費で重刻したという。<sup>20)</sup>『讀史管見』は、『秦併六國平話』にも引用されている。ちなみにこの『蜀漢本末』は、のち洪武年間に蜀獻王が閲覽して氣に入り、一七三枚の版木に重刻、方孝孺に序文を書かせて再出版した。<sup>21)</sup>

#### 四 『關王事蹟』の出版

大元ウルス治下の雜劇、平話の中で、關羽は張飛と並ぶスターであったが、じつは同時代の文人が編纂した關羽の資料集が存在する。

胡琦の『關王事蹟』五卷がそれである。元刊本は傳わらないが、原著にもっとも近いのは、中國國家圖書館および北京大學に藏されるテキストで、成化七年、關羽の故郷とされる解州の長官張寧（字は永安）が、郡内で求め得た胡琦の『玉泉遺稿』に、自ら警校を加えて重刊したものである。<sup>22)</sup>『遺稿』というとおり、もついでいた原本にはところどころ脱落、破損があったが（後述）、そのまま大元ウルス時代の「聖なる語」で改行、擡頭する箇所もあり、明版に見られがちな「大元」を「胡元」にするなどの文字の改竄もされていない。現在、この書は閲覽が容易でないが、『北京圖書館古籍珍本叢刊14』に、明の顧問が編輯した『義勇武安王集』八卷（明嘉靖四三年刻本）、清の錢謙益が詳細な考證を加えた稿本『重編義勇武安王集』八卷が収録されている。明代の書物が往々にしてそうであるように、これらは『關王事蹟』の記事と插图をそっくり頂戴したうえに元末から明代のデータを付け加えたしるものなので、参照されたい。

さて、著者の胡琦（字は光璋、巴郡の人）の序、および宋の進士の肩書きをもつ雲巖の李鑑の序によれば、胡琦は關羽の没地とされる荊州は當陽草郷のすぐそばの漳濱でひっそりと學究生活をおくっていたが、つねづね正史に記載がなく、數多の文獻に散在して檢索に不便な關羽の事蹟本末をまとめ、世俗の傳承のでたらめ、鄙俚怪誕を正したいと考えていた。たまたま、大徳十年の春に、舊令尹の孫吉甫が來訪することがあって、三國のことについてあれこれ質問を受けたのを機に、この書の執筆にとりかかった。それを當陽縣の尹であった李夢卿が氣に入り、玉泉寺に命じて刊行させたという。もっとも、『義勇武安王集』巻六が、明嘉靖四年までに、この書が解州の知事によって二、三度増刻され、版木がぼろぼろになったと傳えることからして

も、『關王事蹟』の流通は、玉泉寺の屬した荊湖北道宣慰司、山南江北道廉訪司の管轄内に限らなかつたことがうかがえる。また、詳しくは別稿にゆづり結論のみ述べておくならば、こうした寺觀祀廟の歴史を創建から現在まで通史的に述べ、繪地圖や關連の碑文、歴代の制命、廟神の靈異、緣起などを二冊の書に纏めることは、將來、モンゴル政府に對して「加封」や租税の免除を申請する機會に備えた行動でもあつた。文書に添えて寺廟内の碑文の拓本や廟志を參考資料として提出するのである（そのため増訂本を出す必要もでてくる）。本書も玉泉寺側の内々の依頼があつた可能性が高い。

現行のテキストの構成は、胡琦が序において述べる通り、卷一「實錄上」、卷二「實錄下・論說」、卷三「神像圖・世系圖・年譜圖・司馬印圖・亭侯印圖・大王塚圖・顯靈廟圖・追封爵號圖」、卷四「靈異・制命」、卷五「碑記・題詠」となつてゐる。胡琦、李鑑の序文ともに至大元年付けであり、「大王塚圖」に「今大徳十年」とあるので、最初の執筆はこの年に係ると見てよいだろう。ただし、原本は、卷四の「梁瓊感夢破賊」に「延祐三年春」とあり、また卷三「追封爵號圖」が「大元末を平らげて已後、未だ朝廷の封贈を蒙らず」ということから、延祐三年より後、天曆元年より前に加筆されたテキストだとわかる。もっとも、これは胡琦自身が「夫れ厥の誤を重刊し、其の遺を續補するが若きは、後の君子を俟つを以てす」と豫め斷つていたことでもあつた。

しかし、いっぽうで、卷四「制命」にいう「今、至元以來の詔條を類し、集めて之を編し、以て古の「制命篇」と爲す」に對應するはずの至元十二年以降に發令されたモンゴル政府の詔書條畫が完全に脱落している。また、別に末尾に付したという『玉泉志』三卷も、ない

（莫伯驥『五十萬卷樓藏書目錄』卷六に錄される舊刊本は行方が知れない）。  
 こんにち見ることで『玉泉志』は、康熙十年編纂のテキストを光緒十一年に重刻したもので、兵亂によって灰燼に歸していた胡琦のテキストは、参照されていない。

玉泉景德禪寺は、隋の智者大師の創建にかかる天台宗の名刹で、關王道場として歴代の皇帝、皇后から手厚い保護をうけ、廣大な莊園を有してきた。關羽を祭る顯烈廟は、寺の西北の隅にあり、面して東には、關平を祭る昭呪廟——俗稱三郎廟が設けられていた。胡琦が卷四「施山造寺」に引く『智者大師實錄』によれば、智者大師は、入山當夜、關父子二神を月明に見、その歸依を受けたという。その傳承の變遷、詳細は卷五の「碑記」に收録されるいくつかの唐宋碑によって確認できるが、『花關策傳』のもとになる「少年にして俊偉」の關三郎の名が見えていることは非常に興味深い。卷三「世系圖」では、關羽には平、興の二子しかいないことが明記されているにもかかわらず、關平を三郎と呼んでいるからである。しかも、この關羽父子が陰兵を率いて現れる開基説話は、宋の張商英にさえも受け入れられ、彼の文集を通して、金朝治下の山西平遙にまで廣まった。また河南許州の至正十二年五月立石の「關王廟碑」は、『關王事蹟』卷三「顯烈廟圖」の記述と一致しており、當時汴梁路にもこのテキストが流通していた可能性がある。ちなみに吳式芬『攷古錄』卷二〇は同碑を「關王事蹟碑」と呼ぶ。

さて、時はくだつて至元十四年、藏山禪師慧珍は、クビライが江南に發令した古跡祀廟の保護をうたう聖旨の條畫を承け、戰亂で荒廢した顯烈廟、昭呪廟を重修、玉陽郷にある關羽の塚も整備した。その結果、クビライより神應慈雲大師の號を賜わった。慧珍の跡を繼いだ霞



壁禪師瑄も、至大年間にカイシャンより紫衣と廣智靜慧大師の號を賜わった。ところが、皇慶元年正月、鍾山禪師廣鑄は、大都の宣政院に詣でて、院官に寺の鎮寶（漢代の佩章、宋の紹興年間に漁師が洞庭湖で見つけた漢壽亭侯の印、やはり宋の明肅皇后が鎮山のために下賜された龍眉龍角）および玉泉景德禪寺の圖の獻上を願ひ出た。そして院使大尉安普國公（タングート出身。チベット僧楊璉真加の息子）とともに、アウルバルワダの御前に参内したところ、カアン直々にいくつかご下問があり、非常に喜ばれて金盃、甘露、馬乳を下賜されたうえ、鍾山禪師を寺の住持として佛光慧日普照永福大師に宣する御寶の聖旨も與えられた。歸國後、荊門の太守、州判や李鑑とともに祝賀會を開いてよろこびあい、當陽のダルガであったノガイのすすめによって、その一部始終を碑に刻んだという。

モンゴル時代、護持聖旨はカアンが代わるごとに無効になり、新たに認可を得なければならなかった。霞壁禪師の住持は、わずかに二、三年、さきの藏山禪師に比べてあまりにも短かった。新たな武安廟建設を企畫するなどやり手で派手好きの鍾山禪師がカイシャン暗殺に乗じて、名刺の住持のつとりを企んだ可能性が非常に高い。その道具として關羽の印章が使われた。カイシャン政權の倍の八字の號が住持に與えられていることから見ても、アウルバルワダもよほど嬉しかったのだらう。すこしあとの延祐四年には、三茅山の掌教眞人が、行方の分からなくなっていた宋の徽宗下賜の玉印、代々の宗師が傳度法籙に用いる玉靶の法劍が白兎の導きによって見つかったとして、いったんアウルバルワダに獻上している。この政權の體質がしのばれる。

なお、チベット僧の安普が鍾山禪師に同行したのは、チベット佛教が全ての佛教を統括したからにほかならない。それでなくとも、チ

ベット佛教と關羽は縁が深かった。至元七年、クビライは帝師パスパの言にしたがって、毎年二月十五日に白傘蓋の佛事をおこない、儀仗社直に傘蓋を迎引させ、皇城の内外を周遊して、衆生のために不祥をお祓いし福を招くことを定めた。その準備のさい、宣政院は中書省を介して樞密院に、八衛撥傘の鼓手百二十人、殿後の軍甲馬五百人、監壇の漢關羽神の轎を擡昇する軍及び雜用五百人を要求している。チベット密教の大法會に、軍神關羽が加えられ、監壇の役目を擔っているのである。大都の南北二城において、關羽をまつる武安王廟は、じつに二十餘箇所にもほり、なかでも南城彰義門内黒樓子街にあったそれは、クビライの聖旨によって毎月餉い葉料を支給され、至正年間まで、ケシク（宿衛）の寵敬を集めていたという。また至正十一年十一月十九日、分樞密院知院總兵官イヌン・テムルは衛王コンチェク等とともに河南の妖寇の征伐のため進軍中であつたが、許昌南安營まできたさい、配下のホシャンに命じて、先に紹介した河南許州武安王廟において祈禱をさせ、廟宇の増修費用を寄付した。關羽は文字どおりモンゴルの軍神となつていた。

ひるがえつて、ケシクの關羽信仰は、チンギス・カンの代からすであつた。『關王事蹟』卷四「梁瓊感夢破賊」は、胡琦自身が、梁瓊の嫡孫で延祐三年の春に當陽縣へ赴任してきた梁纒（字は仲祿）から直接聞いたとして、次のような話を傳える。

「太原平遙の人、梁瓊は若年よりチンギス・カンの腹心太師國王ムカリのトゥルカク（質子）としてケシクにあつた。壬午の歲、武（先）「仙」が眞定を據點に叛亂をおこし、山東が皆それに響應すると、チンギス・カンは、ムカリに都行省の長官として諸軍を率いて討伐させた。梁瓊は武勇を見込まれ、太原府平安州征行元帥左監軍使に充てら

れ、所部を率い、先鋒都元帥の笑乃歹に従って、山東、眞定、河間、大名、濟南、東平等の路を征伐し悉く平らげた。ただのこる益都に籠城する武仙の支黨は招諭を聽かず、攻めあぐねること五年にいたった。丙戌の歲三月のある日、梁瓊は桑林に鞍を枕としてまどろんでいるうちに、鎧兜に身をかため刀を携え、世に描かれる所の關王の繪姿にそっくりの髭の將軍が現れ、『梁元帥よ。おどろくなかれ。我なんじを護助するのみ』と告げ馬に乗って去るのを夢見た。目覺めた瓊は不思議なことに思い、部下にあちこち探させたところ、文書一卷を見つけた。開いてみれば、なんと關王の畫像。瓊は陣幕の内にこれを敬虔に祀ったところ連戦連勝、神の御加護があるかのようにであった。この機に乗じて、諸將と兵をあわせて益都の城を打ち破ることができた。瓊はその軍功を認められ、安遠大將軍を加贈され、太原路征行元帥となり、金符を帯びることを許され、ここに桑林の夢が靈驗あらたかであったことがしめされたのであった。丁亥の歲、瓊は故郷に凱旋し、關王廟を建て、いづれ毎年祭祀をおこなうようになった、云々と。

金の軍閥のひとつで、いったん大元ウルスに降伏していた恒山公武仙の再反亂については、『金史』卷一八「武仙傳」のほか、史天澤の行狀などに詳しい。いっぽんに、この反亂は壬午の歲から四年後、乙酉（正大二年）の史天倪の殺害をもってはじまったようにいわれている。もっとも、ジャライル國王家のムカリは、壬午の翌年、すなわち癸未の歲になくなり、子のボゴルが後を繼いだので、ムカリの名を出したい梁櫛の作爲がはたしている可能性も捨てきれない。なお、魏初『青崖集』卷五「故征行都元帥五路萬戸梁公神道碑銘」に見える梁瑛は梁秉鈞の第三子で、第六子の梁瓊の兄にあたる。梁瓊が大遼都王に従って山東を征伐し、益都路等數十餘りの城を陥落させたこと

は、碑文からも知れるが、その役職等の詳細は、この資料によつてはじめて明らかになった。益都陥落については、ほかに『元史』卷一九「李魯傳」および、やはり代々がケシクのバウルチ（膳夫）をつとめた梁氏一族の「梁君祖考墓碣銘」等が言及しており、この逸話の設定そのものはきわめて信憑性がたかい。また、隴右鞏昌府の關侯廟は、大定年間の戦火の中、關羽神自らが出馬して外敵を驅逐したとの傳承があり、のち名族汪氏世顯の子、汪德臣忠烈公もこの廟神の加護によつて勝利を得たのだという。軍神關羽の信仰は、舊金朝下の山西軍閥の武人の子弟たちがケシクに加入し、モンゴルの一員として認められていく過程で、モンゴル貴族にも廣まっていたのである。金泰和年間の初めには、將軍完顏師古が汲縣の武安王祠を重修したことが『秋澗先生大全文集』卷三九「義勇武安王祠記」に見えるほか、平遙の慈相寺は大定一三年に關帝廟を改修している。また、關羽の生地とされる解州の東二十里ほどの場所には、大定一七年に里人の王興なる人物によつて「漢關大王祖宅塔記」が建てられている。郡邑、郷井は關羽を繪に描き、塑像に作り、僧侶も道士もみな香火を絶やさぬ信仰ぶりであった。じじつ逸話の中で觸れられる關羽の畫像にしても、コズロフがカラ・ホトで發見した一枚版畫「義勇武安王位」は、金朝治下の平陽で印刷されたものであった。『關王事蹟』卷三の解説によれば、『世本の傳うる所の寫影には、座像有り、立像有り、騎馬捉刀像有り』というが、本卷では、座像がおさめられている。その顔はどことなく山西永樂宮の壁畫のそれに似ている。なお、『新編連相搜神廣記』は、延祐三年七月以降天曆元年九月以前の十年ほどの間に建安で刊行されたと思われるが、そこでは關羽と從者二名（周倉と關平か）の立像が描かれている。

平話、元曲との関連でいえば、『關王事蹟』卷四「解池斬妖」が古記に云えらくとして次のような話を傳える。北宋大中祥符七年に解州の鹽池の水が干上がり鹽の生産が減少したため、朝廷は呂夷簡に解池で祭祀をとりおこなわせたところ、軒轅祠を建てたことに腹をたてた蚩尤神の祟りであることが判明した。そこで信州龍虎山の張天師を招き相談したところ、張天師は玉泉寺の關羽神を呼び出し、五嶽四瀆の陰兵を率いて蚩尤神を敗らせた。また同卷「崇寧平祟」は、『廣見錄』を引き、崇寧年間に第三十代天師張繼先が解池の祟りを調伏し、虚〔靜〕[靖]眞人に封じられたことを傳える。

この二つのプロットを組み合わせたものが、前掲『新編連相搜神廣記』後集に見えるほか、『宣和遺事』前集「解州鹽池蛟祟」や「關雲長大破蚩尤」雜劇『脈望館鈔校本古今雜劇』所收 萬曆四三年清常道人校内府本)に用いられている。雜劇のほうは、三二代張天師とし、しかも名を乾曜、號を澄素と二五代の天師に作るが(三二代は張守眞)、やはり正一敎の龍虎山張天師、玉泉寺の長老を介して、關羽の生地解州と没地荊州が結びついている。また、この雜劇は玉泉寺の住持長老とよもやま話を樂しむ關羽の口を借りて、廟に祭られる愚濁下民の手になる塑像が酷いしろものだとか、一年に三度(四月八日、五月十三日、九月十三日)も祭祀がおこなわれること、なかでも五月十三日は早朝から一千人餘りの俗衆が押し寄せ、玉泉山の廟門から神輿に擔いで練り歩かされ大變な苦しみだと愚痴っているが、逆に言えばそれだけ當時の玉泉寺顯烈廟の祭祀の規模が大きかったということでもある。また第四折結尾において、解州に關羽廟が建てられ、關羽自身には崇寧眞君の封號が與えられている(『搜神廣記』では玉泉山祠の改修と賜額、加封が行われる)。これらは、雜劇の演じられた場や觀客層を示

唆してくれる。解州鹽池は、モンゴル政府の財政において、莫大な收益を期待された重要な鹽の産地であり、鹽池神廟内には、盛大な國家祭祀を偲ばせる碑文が今もいくつか残っている。また、龍虎山の張天師率いる正一敎は、モンゴル時代にもっとも隆盛をきわめ、歴代カアンの承認のもとに江南の道教を統括し、張留孫、吳全節といった道士は集賢院に身を置いて、當時の文化政策の一端を擔ったのであった。正一敎の根本資料で延祐年間にアユルバルワダにさざげられた元明善編『龍虎山志』(元刊明代修補續增本)の卷上「人物上・天師」にも、崇寧四年、三十代天師張繼先を招いて解州鹽池の怪事を調伏させたことが記載されている。ちなみに、至大元年カイシャンは、この張繼先に「虚靖玄通弘悟眞君」と追封しているのであった。いっぽう、モンゴル時代解州故城の西にあった武安王廟の起源は宋元祐七年に溯るといい、金泰和四年の重修を経て、クビライの旨を奉じて靖應眞人姜善信が改修した。そして、やはりカアンの聖旨によって、しばしば使者が派遣され、祭祀典禮が執り行われた。大徳七年山西一帯を襲った大地震で倒壊したのち、提點崇寧宮(武安廟の左に建てられた道院)の張志安が皇慶元年アユルバルワダの聖旨によって、晉寧路のダルガ、總管とも協力して至治二年までかかって再建した。姜善信、張志安ともに、第一節で紹介した武侯廟の張志和と同じ全眞敎の道士であった。

また、『三國志平話』の荒唐無稽な話として、しばしば例に出される「張飛拒水斷橋」(長坂の戦いで張飛が一聲さげぶと橋が落ち、曹操軍を退却させる。元刊「關大王單刀會」雜劇「正宮衰秀求」にも「叫一聲混天塵土粉粉的橋先斷、喝一聲拍岸驚濤厭厭的水逆流」とある)が、『關王事蹟』卷二「論說」にも見えることを指摘しておきたい。胡琦は、編纂にあたって『蜀漢本末』と同じく胡寅「讀史管見」を用いたほか、『資

治通鑑』、『南史』、『北史』、『荊門志』、『智者大師實錄』および各時代の傳記、小説（たとえば『湖海紀聞』を資料とし、できるだけ鄒俚怪誕の傳承は排除しようと努めたが、それでも『荊門續志』を引用して次のように紹介する。『長坂は當陽に在り、歷年深久、故に以て其の地を考究するを得ず。今、當陽の西北三十里に反流橋有り。當に張飛の據水斷橋の時、其の水逆流す。今、水の逆流すること故の如し。耆宿相傳うるに、昔自り此を指して長坂の地と爲す。』と。

ひるがえって、關羽の傳承についてつけくわえておくならば、元統二年の舉人で、『春秋按斷』、『中庸解』などを著した魯貞は、余闕（ダングート出身で『青陽集』がある）によって推擧されたこともあるそれなりの儒者であったが、『武安王廟記』の迎神詞で、『赤兎に乗り兮、周倉を従える』と詠っている（『東山老農集』卷二）。のち、四庫官が指摘したように、周倉は虚構の人物で（元刊「關大王單刀會」雜劇に見える）、關羽と赤兎馬のとりあわせも史書には見えず、元曲でしばしば用いられるモチーフであった（たとえば馬致遠『般涉調耍孩兒』「借馬」似雲長赤兎、如（翽）「益」德烏驪）。じつは、さかのぼれば、本稿でとりあげた郝經もすでに關羽の姿を『長刀赤驥』と描寫していた。また、『安陽縣金石錄』卷十に収録される彰徳の觀音堂に立つ元統二年の「創建武安王廟記」は、江南行臺監察御史韓遷善の撰になるにもかかわらず、編者の武億によれば、『文は太だ近俚にして「曹公袍を贈り、馬上に挑撃す」の諸語を稱す』という。これは、いうまでもなく『三國志平話』の「曹公贈袍」の影響である。こうしたことは、諸葛亮の場合にも見られ、たとえば南陽の儒學教授であった王謙は、孔明の姿を『綸巾羽扇、其の容肅然たり』<sup>⑤</sup>といい、サドラーは元統二年『天を仰ぎて一たび出す摧奸の鋒、綸巾羽扇 清風を生ず』と詠った

ばかりか、つづけて『赤壁の樓船江夏に滿ち、劍に仗りて壇に登り唯だ叱咤す、赤心耿耿たれば天必ずや従い、烈火回風 山も亦た赭し』と、火攻めのために東南の風を祈禱する道士孔明の姿を描いてみせた。文人たちがイメージする『三國志』の人物像は、廟内に飾られた塑像のそれであり、また『三國志平話』の挿繪でもあったのである。

### おわりに

郝經の『續後漢書』、趙居信の『蜀漢本末』、胡琦の『關王事蹟』は、いずれもアユルバルワダと深いかわりをもちつつ、延祐年間に立て続けに出版された。しかも皇慶元年から延祐始めにかけて、クビライ以來モンゴルの守り神とされ、アユルバルワダと同じ三月三日を生誕日とする眞武神（玄武神）の奇蹟をまとめた張洞困『新刊武當足本類編全相啓聖實錄』前、後、續、別集（別名『玄武嘉慶圖』なる上圖下文のテキストも集賢院の主導のもとに出版されていたのであった。『全相三國志平話』の登場前夜は、このような状況にあった。

さいごに、端役にすぎないが、モンゴル時代の『三國志』を考えるうえでヒントになる『二番』の傳承をとりあげておきたい。正史『三國志』では、卷五四「周瑜傳」が、孫策、周瑜が皖を攻めたさい、國色をもって聞こえた橋公のふたりの娘のうち、孫策が大橋を、周瑜が小橋を娶ったことを簡単に述べる。また裴松之の注が『江表傳』を引いて、孫策が私的な場で戯れに周瑜にむかって「橋公の二人の娘は、故郷を離れてさすらう身の上であったけれど、我々二人を婿にできたのだから喜んでよいのではないかな」と言ったことを伝えるのみである。だが、この美人姉妹は、杜牧の七言絶句「赤壁」に『東風 周郎が與に便せずんば、銅雀 春深うして二番を鎖さん』と詠われたこと

によって、一躍有名になった（漢魏六朝時代の現存する詩には二喬は全く現れない）。「關大王單刀會」「仙呂天下樂」において關羽が唱うのも、この杜牧の詩を本歌取りしたものである。『三國志平話』でも、この發想を借りて、曹操が吳に進軍した動機は、二喬を得て銅雀臺に侍らせるためであったとし、さらに孔明が故意にこの話をして、戦意のない周瑜を激して決戦に踏み切らせることになっている。

詩詞の世界では、杜牧、および蘇軾の【念奴嬌】「赤壁懷古」以來、赤壁の戦い、銅雀臺と結び付けて、あるいは「英雄と美女の佳配」をテーマに、あるいは美女や花の代名詞として、詠われた。南宋の頃には二喬の繪姿まで描かれるようになる。大元ウルス治下では、とくに人氣が出たと見え、趙孟頫、姚文奐、張天英、ヤークート、陸文圭、宋元、張憲、潘純、唐肅らが「二喬」、「二喬圖」を詩題にとりあげているほか、散曲では、江浙行省平章政事にまでのぼったモンゴル貴族のトントンが【雙調新水令】「念遠」において、若くして寡婦となつた小喬の哀しみをうたっている。雜劇では、施惠「周小郎月夜戲小喬」、石君寶「東吳小喬哭周瑜」があつたことがわかっている。當時、建安で出版された『歷代諸史君臣事實箋解』（前田尊經閣藏）は、それ自體が雜劇、平話の本事および成立を考ふるうえで注目すべき資料だが、前集卷五の吳國の歴代君主のエピソードとして挙げられる五つの項目に「大橋小橋」が含まれている（ただし現行のテキストは初版本ではなく、また本文の該箇所を含む一葉分の版木が脱落している）。

だが、より注目すべきは、おもに詞の世界で發展をとげてきた二喬像が、大元時代にあらたな形象——二喬姉妹が兵書を讀む——を獲得した點である。

「周公瑾得志娶小喬」（脈望館抄本古今雜劇）なる慶祝雜劇の第一折

モンゴル朝廷と『三國志』

冒頭において、沖末の孫權は、「聞知喬公所生二女、乃是大喬、小喬。此二女子皆有國色、善曉兵書戰策、通達文理、美貌過人。某下財禮娶大喬做夫人。……」といひ、つづいて登場する喬公、大喬も二喬が「文墨に深く通じ、頗る詩書を見て、聰明智慧」であることを繰り返しのべる（當該劇本は元刊本でないが、高文秀「周瑜謁魯肅」雜劇も「孫權娶大喬」を副題とし、『三國志平話』も大喬の夫を孫權に誤るからには、これらは密接な關係にあつたといわざるを得ない）。

そしてこのあらたなモチーフは雜劇のただけでなく、圖畫の世界においても、散曲、詩においても一律にあらわれてきたのであつた。王學之「二喬觀書圖」「樂府羣珠」卷三【雙調折桂令】、王惲「二喬觀史圖」「秋澗先生大全文集」卷三四、楊維禎「題二喬觀書圖」、「題二喬讀書圖」「鐵崖先生詩集」丙集、王集などがそれである。王惲は、翰林修撰、監察御史にはじまり、翰林院と御史臺系統の役職を次々とつとめあげ、翰林學士（正三品）をもつて官歴を終えた。ちなみに王惲は前述の「東吳小喬哭周瑜」雜劇を書いた石君寶（女真人）のため墓碣銘も書いている。いっぽうの楊維禎にしても、從來「南方市民文學の指導者」として評價されているようだが、じっさいには泰定四年の進士で、至正年間には江南文人の保學と書籍出版にたずさわる江西等處儒學提舉（從五品）に任じられさえした、バリバリのモンゴル朝廷の官僚なのであつた。

モンゴル政府の官僚と元曲、平話は、非常に近しい關係にあつたのである。そして、それは王沂の「虎牢關」と題する二つの詩が、それぞれ「君見すや三分書の裏に虎牢を説くを、曾て戰骨を使得て山の如く高からしむ」「伊瀆集」卷五）、「三分書の裏の事に首を回らせば、區區として縛らるる虎は劉郎を笑う（『伊瀆集』卷七）」と詠ったこと

にもっとも集約されている。

呂布と曹操、袁紹をはじめとする十八路諸侯軍の虎牢關での戦い、劉備、關羽、張飛三義兄弟の活躍は、『三國志平話』(『三分事略』)においても、『三國演義』においても、前半の重要なヤマ場となっている。また、同時代、武漢臣、鄭光祖のそれぞれに「虎牢關三戰呂布」雜劇があったことが『錄鬼簿』によって知られており、後者の作は『脈望館抄本古今雜劇』のなかに収められている。だが、この故事は正史『三國志』には見えない。

王沂は、延祐二年の進士で、翰林編修、國子博士、翰林待制を歴任し、至正初めには禮部尙書(正三品)にいたる。こうした文官として中央政府で順調にキャリアを積んだ人物ですら、「説三分」の書を読み、それを耻じることなく堂々と詩に詠んだのであった。

註

- (1) 『客座贅語』卷六「平話」、『四庫全書總目提要』卷五四「史部・雜史類存目三」《平播始末二卷》
- (2) たとえば『北京圖書館藏歷代石刻拓本匯編』(以下『北拓』と略す)第五〇冊(元三)「顯靈王廟碑」(中州古籍出版社 一九九〇年三月八四頁)
- (3) 拙稿「鄭鎮孫と『直説通略』(下)」(『中國文學報』五九 一九九九年十月)
- (4) 『元典章』卷三「聖政」《崇祭祀》
- (5) 『刻源集』卷一九「題王希聖續漢春秋後」
- (6) 『吳文正公集』卷一二「毀曹操廟詩序」
- (7) 『元史』卷二八「英宗本紀」
- (8) 『忠武錄』(中國國家圖書館藏明嘉靖十九年唐藩刻本)卷四王謙「漢丞

相諸葛忠武侯廟碑」、程鉅夫「勅賜南陽諸葛書院記」

- (9) 『元史』卷七六「祭祀志」《武成廟》
- (10) 『元史』卷三二「文宗本紀」
- (11) 『義勇武安王集』卷七「祭文」
- (12) 『北拓』第四九冊(元二) 一〇一頁
- (13) 『北拓』第四九冊(元二) 一一四頁
- (14) 『漕河圖志』卷六皇慶二年十月趙孟頫「呂梁神廟記」碑
- (15) 『道家金石略』(文物出版社 一九八八年六月 一二〇五頁)
- (16) 『元史』卷四〇「順帝本紀」
- (17) 『揭文安公全集』卷一二「勅賜漢昭烈帝廟碑」
- (18) 『金華黃先生文集』卷三〇「張子長墓表」
- (19) 荀宗道「故翰林侍讀學士國信使郝公行狀」、『國朝文類』卷三三郝經「續後漢書序」、『滋溪文稿』卷二九「題孫季昭上周益公請改修三國志書稿」
- (20) 『南村輟耕錄』卷二四「漢魏正閏」
- (21) 『續後漢書』(四庫全書本) 新注序
- (22) 『南村輟耕錄』卷二四「漢魏正閏」
- (23) 『續後漢書』後序
- (24) 拙稿「程復心『四書章句』出版始末攷——大元ウルス治下における江南文人の保舉——」(『内陸アジア言語の研究』xvi 二〇〇一年八月)
- (25) 『元史』卷二六「仁宗本紀」延祐五年十一月丙子
- (26) 『陌宋樓藏書志』卷二二、「抱經樓藏書志」卷一七「紀事本末類」、『藏園訂補知見傳本書目』卷四「別史類」
- (27) 『元史』卷一七「世祖本紀」[至元二九年三月] 壬寅
- (28) 『滋溪文稿』卷八「元故集賢學士國子祭酒太子右諭德蕭貞敏公墓誌銘」
- (29) 『元史』卷二八「英宗本紀」[至治三年春正月壬寅]
- (30) 『牧庵集』卷三「讀史管見序」、『國統離合表序」

- (31) 『南唐志經籍考』下、『遜志齋集』卷一二「蜀漢本末序」
- (32) 張寧自身の牌記、閻禹錫「重刊關王事蹟序」、何讓「書刊關王事蹟後」
- (33) 『關王事蹟』卷五「宋碑」《元豐四年重建關將軍記》
- (34) 『山右石刻叢編』卷二一「慈相寺關帝廟記」
- (35) 管見の限りでは『乾隆許州志』をはじめ、全文の移録がないため、『錢研堂金石文跋尾』卷二〇「關王廟碑」によった。ただ、錢大昕は『補元史藝文志』に端本と思われる胡琦「關王事蹟」一卷を録するが、兩者の一致に言及していない。
- (36) 『元典章』卷三「聖政」《崇祭祀》
- (37) 『玉泉志』卷一「事紀志」
- (38) 『關王事蹟』卷三「帝侯印圖」、「湖北金石志」卷一三「名公題墓碑」、「玉泉志」卷三「鍾山長老獻關鎮物記」
- (39) 『關王事蹟』卷三「顯烈廟圖」、卷五竹林散人毛德元撰「延祐元年新建武安殿記」
- (40) 『道園學古錄』卷四九「廣鑄禪師塔銘」は、「有理者、弗克嗣其業、日加廢敗、寺衆迎師歸繼珍席。」といい、至大二年にカイシャンより墨書を得たのは、鍾山禪師とし、また八字の號は泰定四年に與えられたものとするが、いずれも『湖北金石志』卷一三「玉泉寺鐘」、「名公題名碑」の記述と矛盾する。「玉泉寺鐘」は至大元年の甕壁禪師のものとして延祐七年鍾山禪師のものとして二つあり、銘文を比較すれば、後者の作爲が容易に讀み取れる。
- (41) 『茅山志』卷一五「雜著」(中國國家圖書館藏明刻本)
- (42) ケシク制度については、杉山正明『大モンゴルの世界』(角川選書一九九二年六月、七九〜八三頁)参照。
- (43) 『元史』卷七七「祭祀志」《國俗舊禮》、『析津志輯佚』「祠廟」《武安王廟》
- (44) 『錢研堂金石文跋尾』卷二〇「關王廟碑」

モンゴル朝廷と『三國志』

- (45) 孟繁峰「談新發現的史氏殘譜及史氏元代墓群(續)」《文物春秋》一九九一—四 總第四七期
- (46) 『山右石刻叢編』卷二四「標事梁公之碑」、卷三一「梁瑛碑」、「平遙梁氏世表」
- (47) 『山右石刻叢編』卷二九
- (48) 『梁菴集』卷三「關侯廟記」
- (49) 『梁菴集』卷三「關侯廟記」
- (50) 古松崇志「元代河東鹽池神廟碑研究序說」《東方學報》七二 二〇〇〇年三月
- (51) 『成化山西通志』卷一四王緯「重修武安王廟碑」、「義勇武安王集」卷四「元晉王泰定元年刑部尚書馬思忽重修廟記」
- (52) 『成化山西通志』卷一五李榮「靖應真人道行碑」
- (53) 『郝文忠公陵川文集』卷三三「漢義勇武安王廟」
- (54) 『忠武錄』卷四「漢丞相諸葛忠武侯廟碑」
- (55) 『雁門集』卷七「回風坡吊孔明先生」
- (56) 『汲古閣珍藏祕本書目』に「元板武當全相啓聖實錄一本」とある。現存最古のテキストは、お茶の水圖書館成善堂文庫の永樂十一年刊本。北京大學圖書館、中國國家圖書館藏本はともに明宣德七年重刻本で、卷頭に永樂十年の勅命増訂版が付される(北京大學本は「續集」のみの端本)。版式は、成化本説唱詞話に似る。本文、序、増訂分は『道藏』「洞神部・記傳類」《玄天上帝啓聖錄》以下三書に収録される。

〔附記〕本稿は、文部省科學研究費補助金(特別研究員奨励金)による研究成果の一部である。